

# 福祉職員の最低賃金を1500円以上にして、 職員配置基準を引き上げてください

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

紹介議員

## 請願趣旨

異常な物価高騰が続き、生活不安が広がっています。日本の最低賃金は、全国加重平均1004円で、最も高い東京でも1113円、最も低い岩手県では893円という水準です。東京の最低賃金で1日8時間・年2000時間働いても年収は約223万円にとどまり、人間らしい生活をおくるには不十分です。

全労連(全国労働組合総連合)による最低生計費調査でも、単身の若者が自立した生活をおくるには、地域を問わず月収25万円、時給換算で1500円以上が必要なことが明らかになっています。中小企業などへの公的支援を強めながら、全国一律の制度として、最低賃金を1500円にしていくことが求められています。

保育や高齢者介護、障害福祉などの福祉職場の賃金水準は、政府の統計で正規雇用でも、全産業平均よりも月7～8万円も低くなっています。エッセンシャルワーカーとして人と社会を支える一方で、自分の生活を十分に支えられない実態があります。政府が決めている保育の公定価格や介護報酬、障害福祉サービス等報酬などの公的価格が低すぎるために、人件費財源に限りがあります。さらに、国が定めている配置基準の職員数だけでは安心・安全を守ることができないため、各事業所で一定の職員を増やして運営せざるを得ないことで、賃金水準が抑制されているのです。

現在、日本の最低賃金は、オーストラリアの半分で、韓国よりも低く、先進国では最低のレベルです。すべての産業・業種・地域で賃上げをすすめるために、最低賃金を引き上げることが一刻も早く必要です。特に福祉分野は、政府が公的価格を引き上げることで、事業所に人件費を保障し、賃金水準を上げることができます。福祉職員の最低賃金を1500円にできる人件費の保障と規制、常勤職員を増やすことができる配置基準の引き上げが必要です。

利用者も、職員も、その家族も、個人として尊重され、誰も犠牲にならない権利が保障されるべきです。憲法25条に基づいて、国民の権利を保障し、福祉増員の責任を果たすために、以下の一刻も早い実現を求めます。

## 請願項目

- 雇用形態や労働時間に関係なく、どの都道府県で働く福祉職員にも、最低賃金1500円以上、フルタイムで年収300万円以上を保障する制度をつくってください。
- 利用者の安心・安全と、福祉職員の休憩・休暇・事務時間が保障できるように、職員配置基準を引き上げ、常勤職員を増やしてください。

氏名	住所（「同上」や「//」は使わないでください）
	都道府県

\*この署名用紙は厳重に保管し、国会に提出します。請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。